

平成22年度都道府県普通会計決算の概要

※ 本資料は、都道府県（47団体）の普通会計の決算額を取りまとめたものです。

【特色】

歳入

歳入総額は、前年度を9,021億円下回る50兆661億円となった。主な増減内訳をみると、地方税、国庫支出金が減少する一方で、地方交付税、地方債が増加した。

歳出

歳出総額は、前年度を1兆1,858億円下回る49兆595億円となった。主な増減内訳をみると、人件費、普通建設事業費が減少する一方で、扶助費、公債費が増加した。

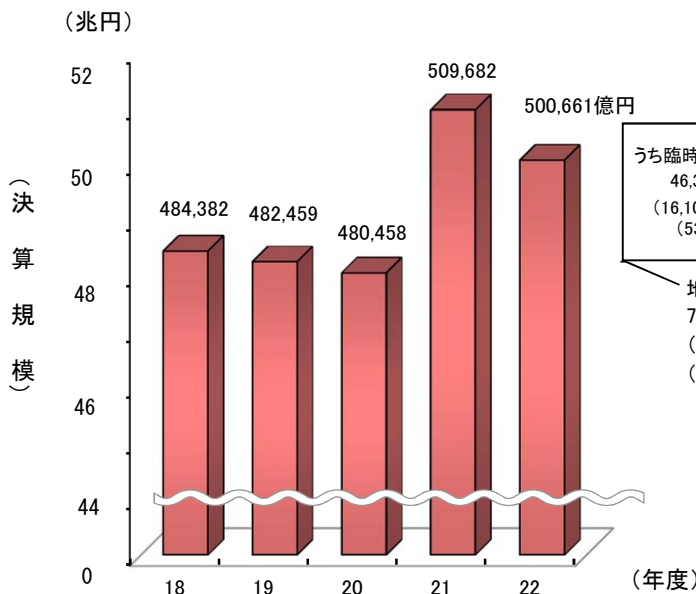
決算収支

実質収支は黒字で、黒字額も増加した。なお、実質収支は全47団体が黒字となっている。

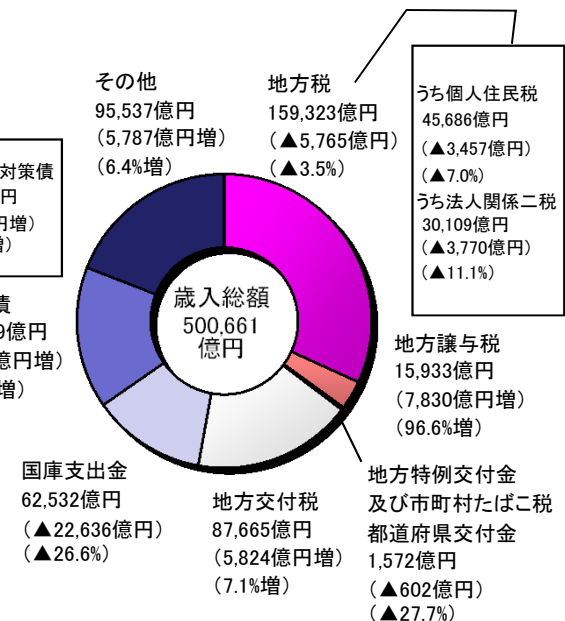
1 歳入

- 歳入総額は50兆661億円で、前年度を9,021億円下回った。
- 主な増減内訳をみると、地方税が5,765億円、国庫支出金が2兆2,636億円減少する一方で、地方交付税が5,824億円、地方債が542億円増加した。

〈歳入の推移〉



〈歳入の状況〉

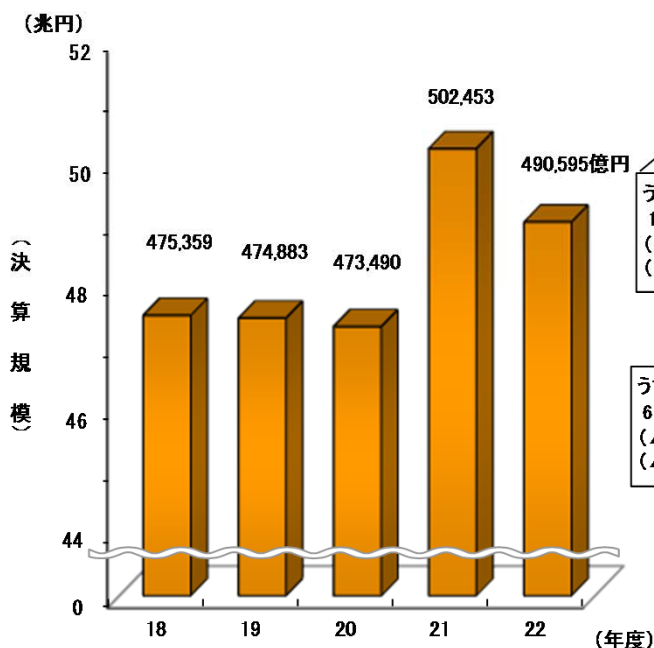


※ () 内は対前年度増減額及び増減率

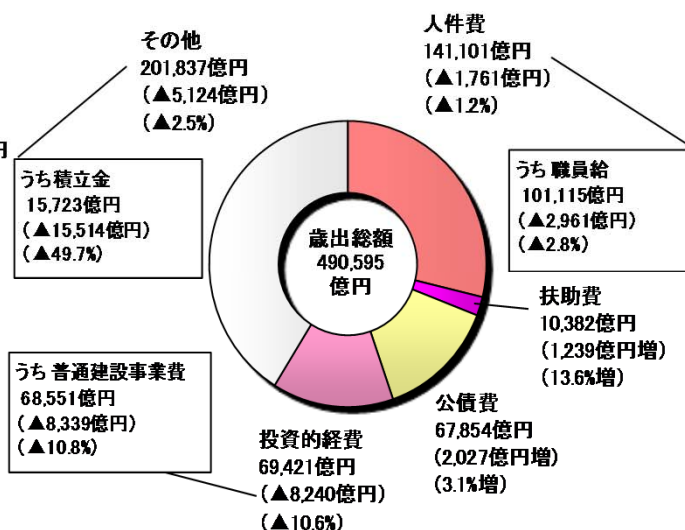
2 歳出

- (1) 歳出総額は49兆 595億円で、前年度を1兆1,858億円下回った。
- (2) 主な増減内訳をみると、人件費が1,761億円、普通建設事業費が8,339億円、その他の歳出が5,124億円（うち積立金が1兆5,514億円）減少する一方で、扶助費が1,239億円、公債費が2,027億円増加した。

〈歳出の推移〉



〈性質別歳出の状況〉



※ () 内は対前年度増減額及び増減率

3 決算収支

- (1) 実質収支は黒字額は902億円増加し、3,546億円の黒字となった。また、実質単年度収支は4,286億円増加し、4,133億円の黒字となった。
- (2) 全ての団体において実質収支が黒字となった（平成21年度においても全団体黒字）。

区分	平成22年度	平成21年度	対前年度増減
実質収支	3,546億円	2,644億円	902億円
実質単年度収支	4,133億円	▲153億円	4,286億円

4 財政構造の弾力性

- (1) 経常収支比率は、全体で4.0ポイント低下し、91.9%となった。そのうち人件費充当は、全体で2.2ポイント低下し、40.9%となった。
- (2) 実質公債費比率は、全体で0.5ポイント上昇し、13.5%となった。

区 分	平成22年度	平成21年度	対前年度増減
経常収支比率	91.9%	95.9%	▲ 4.0
うち人件費充当	40.9%	43.1%	▲ 2.2
実質公債費比率	13.5%	13.0%	0.5

注 本資料の図表中の数値については、表示単位未満四捨五入の関係で、合計が一致しない箇所があります。

※ 詳細は別紙のとおりです。

(連絡先)
自治財政局財務調査課
宍倉課長補佐、有村係長

(直通)03-5253-5649
(代表)03-5253-5111
(内線 5649)
(FAX)03-5253-5650

1 決算規模

- (1) 歳入、歳出ともに前年度決算額を下回った。
- (2) 歳入総額は、前年度を9,021億円下回る50兆661億円となった。
- (3) 歳出総額は、前年度を1兆1,858億円下回る49兆595億円となった。

<決算規模の状況>

区 分	平成22年度	平成21年度	増減額	増減率
歳入総額	50兆661億円	50兆9,682億円	▲9,021億円	▲1.8%
歳出総額	49兆595億円	50兆2,453億円	▲1兆1,858億円	▲2.4%

2 決算収支

- (1) 実質収支の合計は、前年度より902億円増加し、3,546億円の黒字となった。
- (2) 単年度収支の合計は、前年度より924億円増加し、909億円の黒字となった。
- (3) 実質単年度収支の合計は、前年度より4,286億円増加し、4,133億円の黒字となった。
- (4) 全ての団体の実質収支が黒字となった。

<決算収支の状況>

(単位:億円)

区 分	決 算 額		増減額(A-B)
	平成22年度 (A)	平成21年度 (B)	
形 式 収 支	10,066	7,229	2,837
実 質 収 支	3,546	2,644	902
単 年 度 収 支	909	▲15	924
実質単年度収支	4,133	▲153	4,286

形式収支:歳入歳出差引額

実質収支:歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額

単年度収支:当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額

実質単年度収支:単年度収支に、実質的な黒字要素(財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額)を加え、赤字要素(財政調整基金の取崩し額)を差し引いた額

3 歳 入

(1) 地方税

個人道府県民税の減少等により、前年度と比べて5,765億円減(3.5%減)の1兆9,323億円となった。

(2) 地方譲与税

地方法人特別譲与税の増加等により、前年度と比べて7,830億円増(96.6%増)の1兆5,933億円となった。

(3) 地方特例交付金等

児童手当及び子ども手当特例交付金が増加したものの、特別交付金が終了したこと等により、前年度と比べて594億円減(27.5%減)の1,566億円となった。

(4) 地方交付税

前年度と比べて5,824億円増(7.1%増)の8兆7,665億円となった。なお、地方交付税に臨時財政対策債を加えた額は、前年度と比べて2兆1,929億円増(19.6%増)の13兆3,967億円となった。

(5) 一般財源

地方交付税等の増加により、前年度と比べて7,286億円増(2.8%増)の26兆4,493億円となった。なお、臨時財政対策債を含めた地方財政計画における一般財源は、前年度と比べて2兆3,399億円増(8.1%増)の31兆789億円となった。

(6) 国庫支出金

普通建設事業費支出金や各種交付金の減少等により、前年度と比べて2兆2,636億円減(26.6%減)の6兆2,532億円となった。

(7) 地方債

臨時財政対策債の増加等により、前年度と比べて542億円増(0.7%増)の7兆8,099億円となった。

(8) その他

積立金の取崩しに伴う繰入金の増加等により、前年度と比べて5,787億円増(6.4%増)の9兆5,537億円となった。

<歳入の状況>

(単位:億円、%)

区 分	平成22年度		平成21年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
地方税 ①	159,323	31.8	165,088	32.4	▲ 5,765	▲ 3.5
うち住民税(個人分)	45,686	9.1	49,143	9.6	▲ 3,457	▲ 7.0
うち法人関係二税	30,109	6.0	33,879	6.6	▲ 3,770	▲ 11.1
地方譲与税 ②	15,933	3.2	8,103	1.6	7,830	96.6
うち地方法人特別譲与税	14,159	2.8	6,405	1.3	7,754	121.1
市町村たばこ税 都道府県交付金 ③	6	0.0	14	0.0	▲ 8	▲ 55.4
地方特例交付金等 ④	1,566	0.3	2,160	0.4	▲ 594	▲ 27.5
うち児童手当及び子ども手当特例交付金	1,168	0.2	581	0.1	587	101.0
うち特別交付金	—	—	1,196	0.2	▲ 1,196	皆減
地方交付税 ⑤	87,665	17.5	81,841	16.1	5,824	7.1
(一般財源) ①+②+③+④+⑤	264,493	52.8	257,207	50.5	7,286	2.8
[参考]①+②+④+⑤+臨時財政対策債	310,789	62.1	287,390	56.4	23,399	8.1
国庫支出金	62,532	12.5	85,168	16.7	▲ 22,636	▲ 26.6
うち普通建設事業費支出金	13,193	2.6	24,864	4.9	▲ 11,671	▲ 46.9
うち災害復旧事業費支出金	584	0.1	503	0.1	81	16.0
地方債	78,099	15.6	77,557	15.2	542	0.7
うち減収補填債特例分	43	0.0	8,378	1.6	▲ 8,335	▲ 99.5
うち臨時財政対策債	46,302	9.2	30,197	5.9	16,105	53.3
その他	95,537	19.1	89,750	17.6	5,787	6.4
うち繰入金	23,174	4.6	13,762	2.7	9,412	68.4
うち繰越金	7,004	1.4	6,842	1.3	162	2.4
歳入合計	500,661	100.0	509,682	100.0	▲ 9,021	▲ 1.8

※1 地方税には、東京都が徴収した市町村税相当額を含む。ただし、内訳の数値には含んでいない。

※2 住民税(個人分)は、配当割及び株式等譲渡所得割を含む。

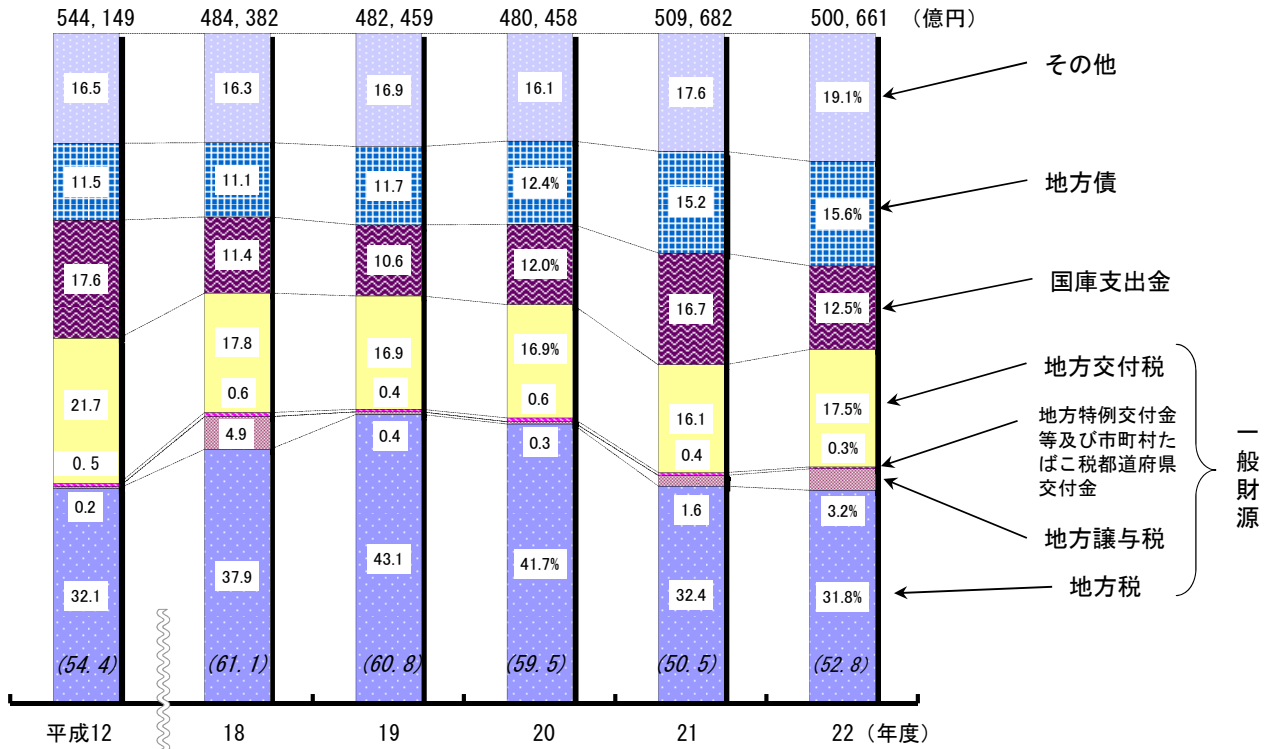
※3 法人関係二税は、住民税(法人分)と事業税(法人分)の合計である。

※4 国庫支出金には、国有提供施設等所在市町村助成交付金を含み、交通安全対策特別交付金は除く。

※5 [参考]は地方財政計画における一般財源の範囲を積み上げたものである。

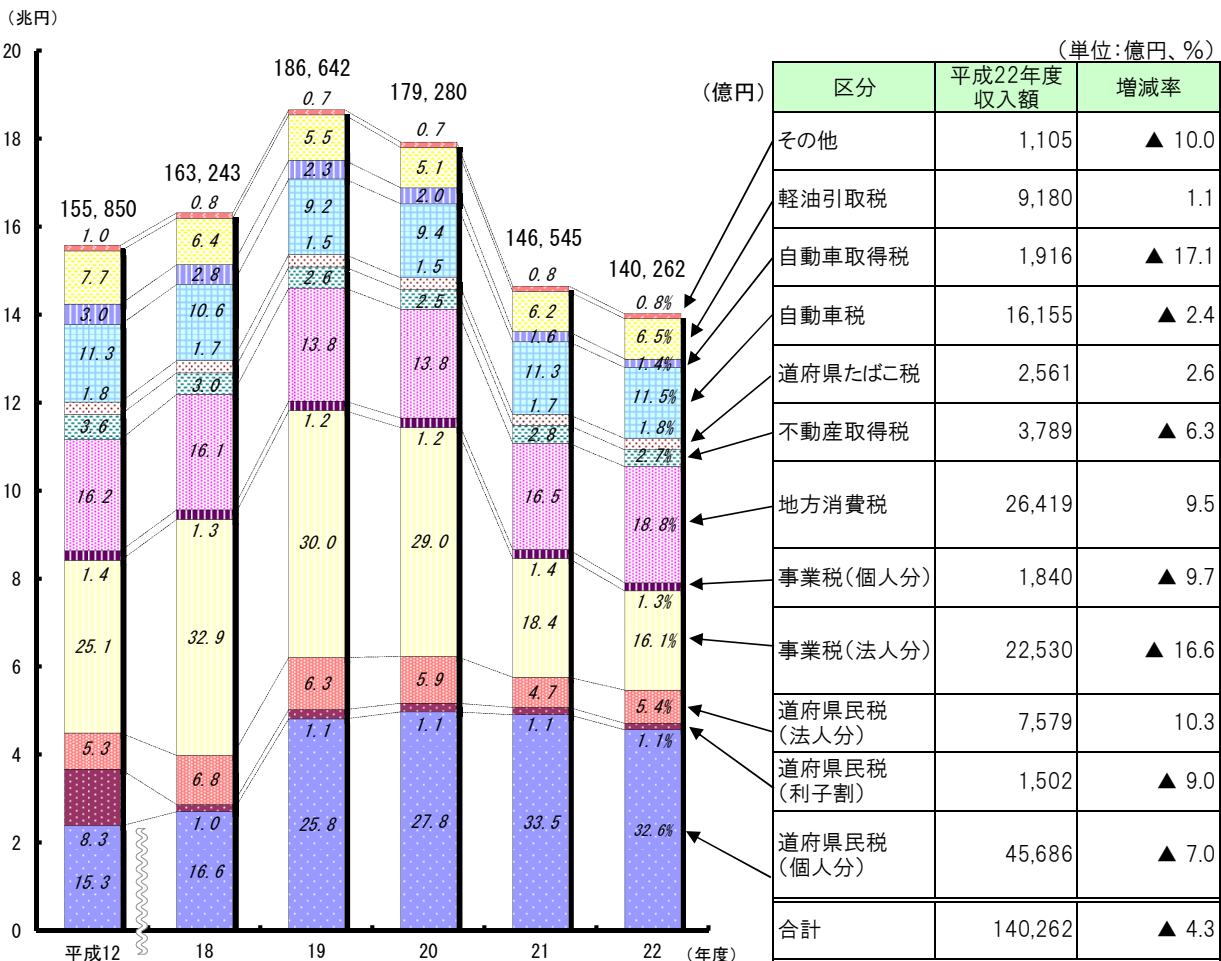
※6 「うち児童手当及び子ども手当特例交付金」には、平成21年度は「児童手当特例交付金」を計上している。

〈歳入決算額構成比の推移〉



※()の数値は、歳入総額に占める一般財源の構成比である。

〈道府県税の推移〉



※道府県税とは、都道府県の地方税の決算額から東京都が徴収した市町村税相当額(1兆9,061億円)を除いた額である。

4 歳 出

(性質別)

(1) 義務的経費

- ・ 人件費は、職員給の減少等により、前年度と比べて1,761億円減（1.2%減）の14兆1,101億円となった。
- ・ 扶助費は、生活保護費の増加等により、前年度と比べて1,239億円増（13.6%増）の1兆382億円となった。
- ・ 公債費は、地方債元利償還金の増加により、前年度と比べて2,027億円増（3.1%増）の6兆7,854億円となった。

(2) 投資的経費

- ・ 普通建設事業費は、国直轄事業負担金や補助事業の減少等により、前年度と比べて8,339億円減（10.8%減）の6兆8,551億円となった。

(3) その他の経費

- ・ 補助費等は、高等学校等就学支援金、介護職員処遇改善臨時特例交付金等の増加により、前年度と比べて9,471億円増（8.9%増）の11兆5,370億円となった。
- ・ 積立金は、各種交付金の特定目的基金への積立の減少により、前年度と比べて1兆5,514億円減（49.7%減）の1兆5,723億円となった。

<性質別歳出決算の状況>

(単位:億円、%)

区 分	平成22年度		平成21年度		比 較		
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率	
義務的経費	219,338	44.7	217,831	43.4	1,507	0.7	
内 訳	人件費	141,101	28.8	142,862	28.4	▲ 1,761	▲ 1.2
	うち職員給	101,115	20.6	104,076	20.7	▲ 2,961	▲ 2.8
	扶助費	10,382	2.1	9,143	1.8	1,239	13.6
	公債費	67,854	13.8	65,827	13.1	2,027	3.1
投資的経費	69,421	14.2	77,661	15.5	▲ 8,240	▲ 10.6	
うち	普通建設事業費	68,551	14.0	76,890	15.3	▲ 8,339	▲ 10.8
	うち補助事業費	29,513	6.0	33,549	6.7	▲ 4,036	▲ 12.0
	うち単独事業費	31,560	6.4	31,756	6.3	▲ 196	▲ 0.6
	うち国直轄事業負担金	7,478	1.5	11,585	2.3	▲ 4,107	▲ 35.5
	うち災害復旧事業費	869	0.2	770	0.2	99	12.9
	うち補助事業費	803	0.2	680	0.1	123	18.1
	うち単独事業費	59	0.0	66	0.0	▲ 7	▲ 11.4
その他の経費	201,836	41.1	206,961	41.1	▲ 5,125	▲ 2.5	
うち	物件費	16,259	3.3	15,860	3.2	399	2.5
	補助費等	115,370	23.5	105,899	21.1	9,471	8.9
	積立金	15,723	3.2	31,237	6.2	▲ 15,514	▲ 49.7
歳出合計	490,595	100.0	502,453	100.0	▲ 11,858	▲ 2.4	

(目的別)

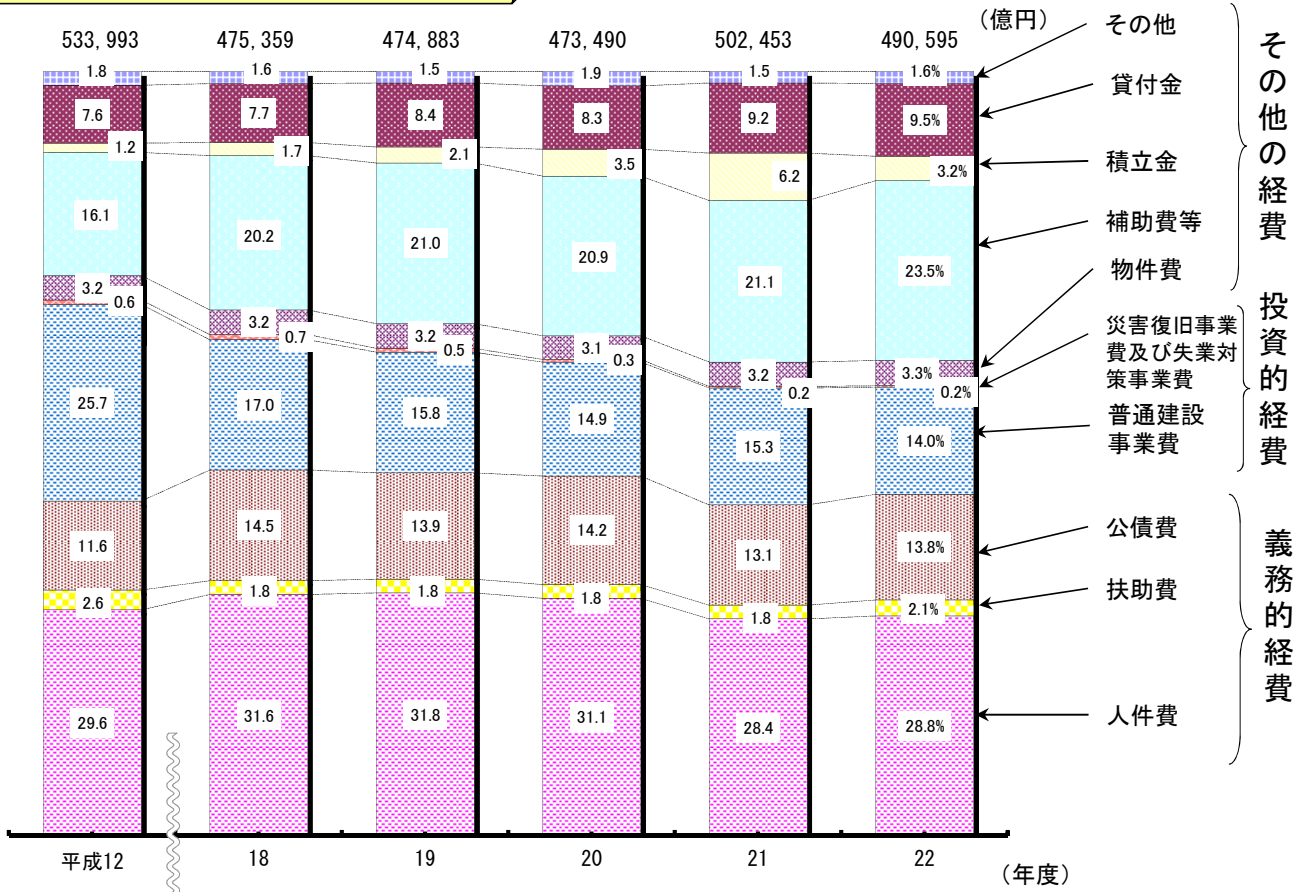
- (1) 総務費は、減債基金への積立の増加等により、前年度と比べて3,792億円増(10.9%増)の3兆8,452億円となった。
- (2) 民生費は、介護職員処遇改善等臨時特例基金への積立の減少等により、前年度と比べて3,475億円減(5.1%減)の6兆4,161億円となった。なお、災害救助費は、前年度と比べて123億円増(158.4%増)の200億円となった。
- (3) 衛生費は、地域医療再生臨時特例基金への積立の減少等により、前年度と比べて1,490億円減(8.0%減)の1兆7,142億円となった。
- (4) 労働費は、緊急雇用創出臨時特例基金への積立の減少等により、前年度と比べて1,049億円減(13.2%減)の6,875億円となった。
- (5) 土木費は、国直轄事業負担金の減少等により、前年度と比べて8,921億円減(13.5%減)の5兆7,171億円となった。
- (6) 公債費は、前年度と比べて2,015億円増(3.0%増)の6兆8,086億円となった。

〈目的別歳出決算の状況〉

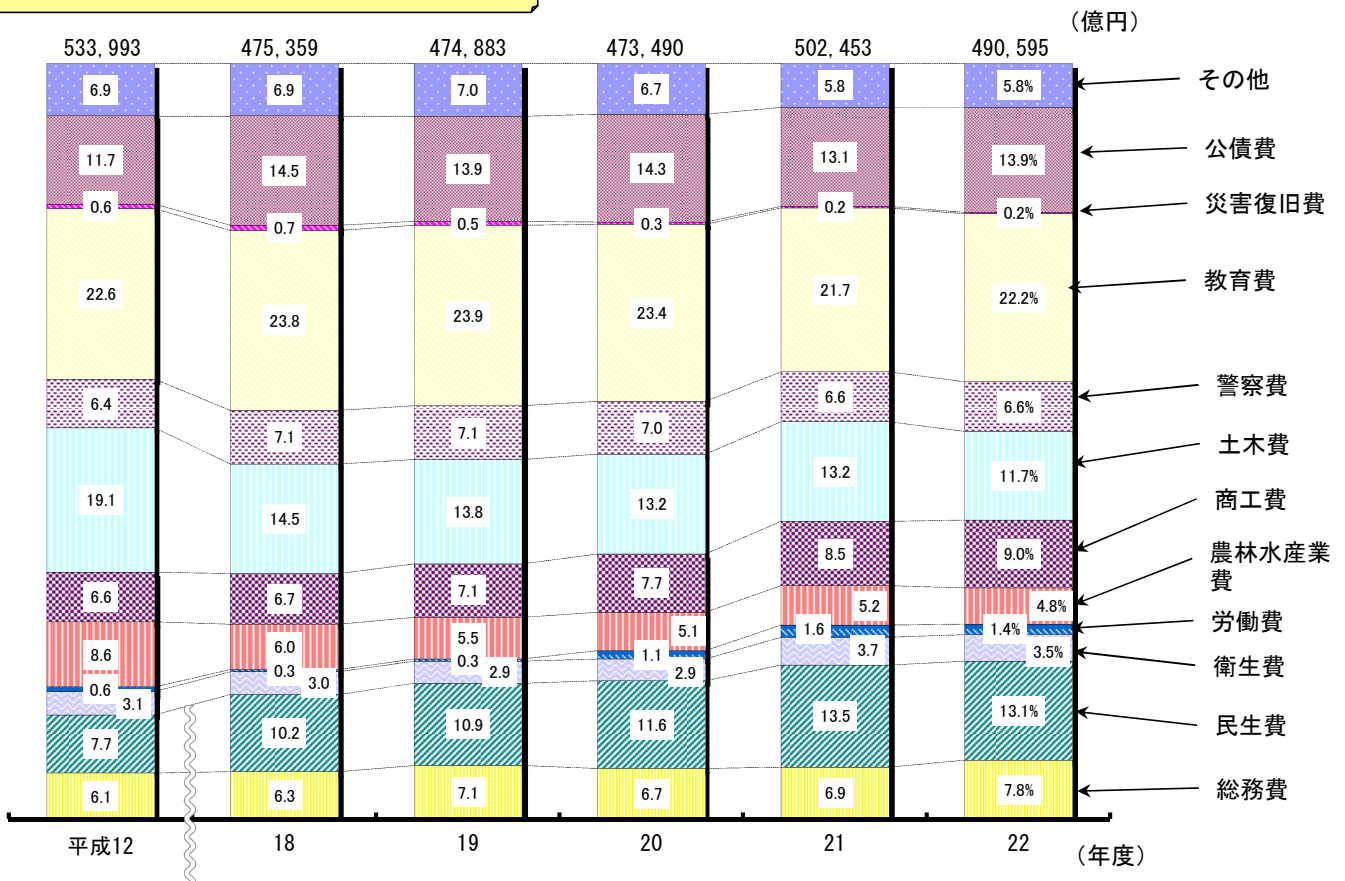
(単位:億円、%)

区 分	平成22年度		平成21年度		比 較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増 減 額	増減率
総務費	38,452	7.8	34,660	6.9	3,792	10.9
民生費	64,161	13.1	67,636	13.5	▲ 3,475	▲ 5.1
衛生費	17,142	3.5	18,632	3.7	▲ 1,490	▲ 8.0
労働費	6,875	1.4	7,924	1.6	▲ 1,049	▲ 13.2
農林水産業費	23,626	4.8	26,252	5.2	▲ 2,626	▲ 10.0
商工費	43,934	9.0	42,861	8.5	1,073	2.5
土木費	57,171	11.7	66,092	13.2	▲ 8,921	▲ 13.5
警察費	32,165	6.6	33,123	6.6	▲ 958	▲ 2.9
教育費	109,115	22.2	109,262	21.7	▲ 147	▲ 0.1
災害復旧費	870	0.2	773	0.2	97	12.6
公債費	68,086	13.9	66,071	13.1	2,015	3.0
その他	28,998	5.8	29,167	5.8	▲ 169	▲ 0.6
歳出合計	490,595	100.0	502,453	100.0	▲ 11,858	▲ 2.4

〈歳出決算額の性質別構成比の推移〉



〈歳出決算額の目的別構成比の推移〉



5 財政構造の弾力性

(1) 経常収支比率

- ・ 前年度より4.0ポイント低下し、91.9%となった。
- ・ 人件費充当は、前年度より2.2ポイント低下し、40.9%となった。

(2) 実質公債費比率

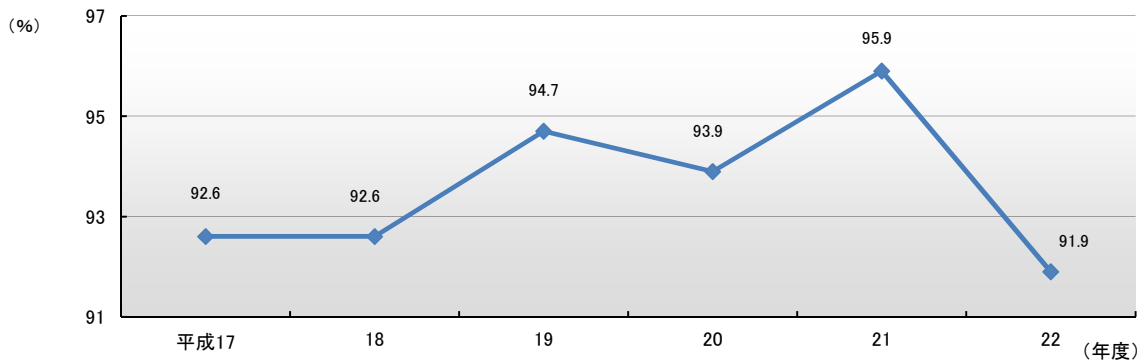
- ・ 前年度より0.5ポイント上昇し、13.5%となった。
- ・ 実質公債費比率が18%以上の団体は、前年度より2団体増加し、6団体となった。

<財政指標の状況>

区 分		経常収支比率		実質公債費比率	財政力指数
			うち人件費充当		
全 体	平成22年度	91.9%	40.9%	13.5%	0.48985
	平成21年度	95.9%	43.1%	13.0%	0.51568
	対前年度増減	▲ 4.0	▲ 2.2	0.5	▲ 0.02583

※経常収支比率、実質公債費比率は各都道府県の数値の加重平均である。財政力指数は単純平均である。

<経常収支比率の推移>



<実質公債費比率の段階別都道府県数の状況>

区分	18%未満	18%以上 25%未満	25%以上 35%未満	35%以上	合計
平成22年度	41 (87.2%)	6 (12.8%)	—	—	47 (100.0%)
平成21年度	43 (91.5%)	4 (8.5%)	—	—	47 (100.0%)

6 地方債、債務負担行為及び積立金現在高の推移

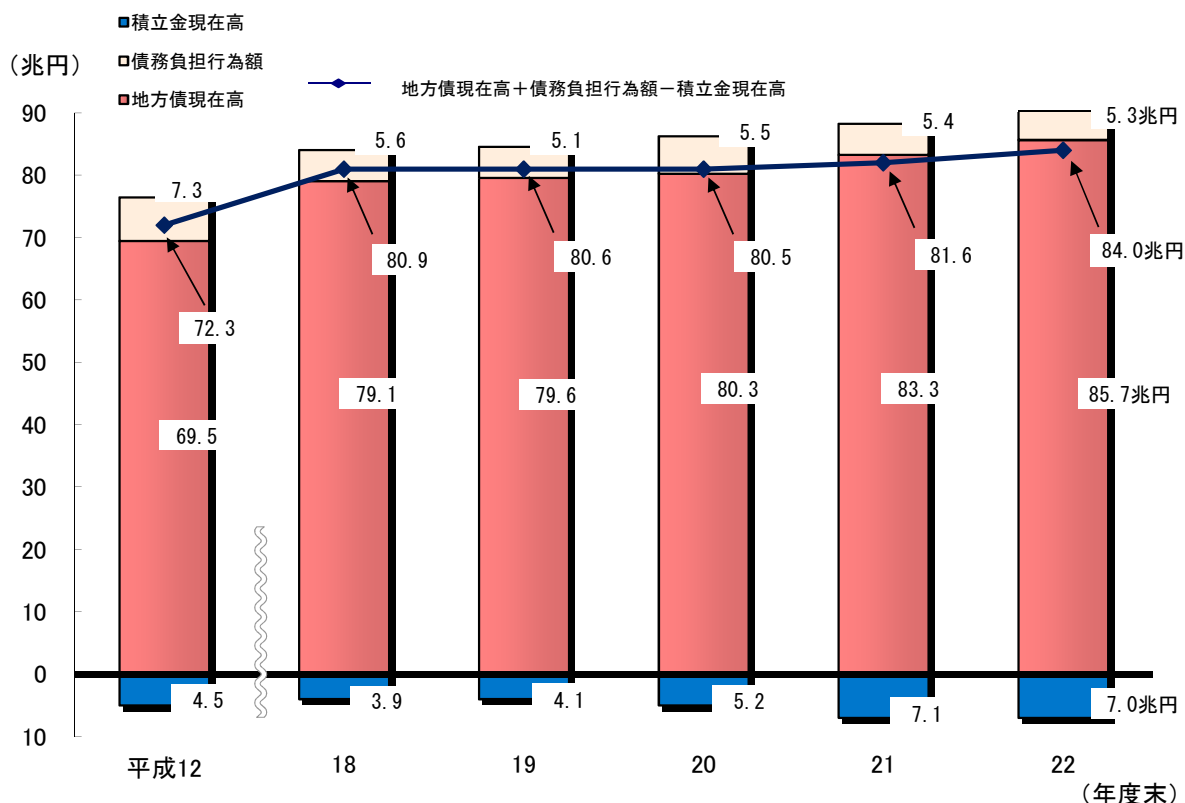
- 地方債現在高は、前年度と比べて2兆3,821億円増(2.9%増)の83兆6,837億円となった。一方、債務負担行為額は971億円減(1.8%減)の5兆2,886億円、積立金現在高は1,416億円減(2.0%減)の6兆9,730億円となった。
- 積立金の内訳については、財政調整基金が2,415億円増(28.1%増)、減債基金が2,541億円増(35.3%増)、その他特定目的基金は6,372億円減(11.5%減)となった。
- 地方債現在高に債務負担行為額を加え、積立金現在高を引いた額は、前年度と比べて2兆4,267億円増(3.0%増)の83兆9,993億円となった。

区分		平成22年度	平成21年度	増減額	増減率
地方債現在高	A	85兆6,837億円	83兆3,016億円	2兆3,821億円	2.9%
債務負担行為額	B	5兆2,886億円	5兆3,857億円	▲971億円	▲1.8%
積立金現在高	C	6兆9,730億円	7兆1,146億円	▲1,416億円	▲2.0%
内訳	財政調整基金	1兆1,020億円	8,605億円	2,415億円	28.1%
	減債基金	9,740億円	7,199億円	2,541億円	35.3%
	その他特定目的基金	4兆8,970億円	5兆5,342億円	▲6,372億円	▲11.5%
A+B-C		83兆9,993億円	81兆5,726億円	2兆4,267億円	3.0%

<(参考)積立金の増減額>

区分		積立額	取崩し額	積立金増減額
積立金総額		1兆5,948億円	1兆7,364億円	▲1,416億円
内訳	財政調整基金	3,059億円	644億円	2,415億円
	減債基金	3,248億円	707億円	2,541億円
	その他特定目的基金	9,642億円	1兆6,013億円	▲6,372億円

※積立金増減額とは、積立額(歳出決算額+歳計剰余金処分による積立て)から取崩し額を差し引いたものである。



【参考】

決算収支及び財政分析指標について（解説）

○ 実質収支と実質単年度収支

- ・ 実質収支とは、歳入決算額から歳出決算額を単純に差し引いた額（形式収支）から、翌年度への繰越し財源（継続費の通次繰越 [執行残額]、繰越明許費繰越等に伴い翌年度へ繰り越すべき財源）を差し引いたもの。これには過去からの収支の赤字・黒字要素が含まれている。
- ・ 実質単年度収支とは、実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額（単年度収支）から、実質的な赤字・黒字要素（財政調整積立金、財政調整基金の取崩し、地方債繰上償還）を加減したもの。当該年度だけの実質的な収支を把握するための指標。

$$\text{実質単年度収支} = \text{当該年度実質収支} - \text{前年度実質収支} + \text{財政調整基金積立額} + \text{地方債繰上償還額} - \text{財政調整基金取崩し額}$$

* 実質収支と実質単年度収支の相違点

- ・ 実質収支には前年度以前からの収支の累積が含まれている。
- ・ 前年度からの影響を遮断し、当該年度のみの実質的な収支状況を示したものが実質単年度収支。
- ・ 実質収支が黒字であっても、実質単年度収支が赤字であれば、前年度までの黒字のおかげで当該年度もかろうじて黒字となっていることを示している。この状態が続けば、やがて実質収支も赤字となる。
- ・ 地方財政の健全性（決算収支の均衡）の判断は、実質収支が黒字か否かを見るだけでは不十分。実質収支が前年度と比べてどう増減したのか（単年度収支）に加え、それに基金の積立てや取崩し・地方債の繰上償還などを考慮した場合はどうか（実質単年度収支）を併せて見る必要がある。

○ 経常収支比率

地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当されたものが占める割合。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{人件費、扶助費、公債費等に充当した一般財源等}}{\text{経常一般財源等（地方税＋普通交付税等）} + \text{減収補填債特例分} + \text{臨時財政対策債}} \times 100$$

○ 実質公債費比率

地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費や公営企業債に対する繰入金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額（普通交付税が措置されるものを除く）に充当されたものの占める割合の前3年度の平均値。地方債協議制度の下で、18%以上の団体は、地方債の発行に際し許可が必要となる。さらに、25%以上の団体は地域活性化事業等の単独事業に係る地方債が制限され、35%以上の団体は、これらに加えて一部の一般公共事業債等についても制限されることとなる。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(A+B) - (C+D)}{E-D}$$

- A：地方債の元利償還金（繰上償還等を除く）
- B：地方債の元利償還金に準ずるもの（「準元利償還金」）
- C：元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源
- D：地方債に係る元利償還に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額（「算入公債費の額」）及び準元利償還金に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額（「算入準公債費の額」）
- E：標準財政規模（「標準的な規模の収入の額」）

* 実質公債費比率の算定において除かれる元利償還金（上記A関連）

- ①繰上償還を行ったもの
- ②借換債を財源として償還を行ったもの
- ③満期一括償還方式の地方債の元金償還金
- ④利子支払金のうち減債基金の運用利子等を財源とするもの

* 「準元利償還金」（上記B関連）

- ①満期一括償還方式の地方債の1年当たりの元金償還金相当額
- ②公営企業債の元利償還金に対する普通会計からの繰入金
- ③一部事務組合等が起こした地方債の元利償還金に対する負担金等
- ④債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの（PFI事業に係る委託料、国営事業負担金、利子補給など）
- ⑤一時借入金の利子